

株 主 各 位

静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
株式会社 ハマキョウレックス
代表取締役社長 大須賀 秀 徳

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席を願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月14日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月15日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松2階「鳳の間」
昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3. 目的事項

- 報告事項
- 1 第45期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第45期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hamakyorex.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【ご案内】 懇親会のお知らせ

株主総会終了後、2階「鳳の間」にて、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の政策等により、企業収益、雇用環境、所得環境の改善と緩やかな回復基調が見られるものの、中国経済の減速等の海外情勢の影響により、株価や為替といった金融市場の動向が不安定になり、企業収益への悪影響が懸念され、景気は先行き不透明感の強い状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の低下でコスト負担が緩和したものの、全国的に暖冬が続いたことで、食品関連・衣料品関連の個人消費の回復と物価の上昇に遅れが見られており、経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益952億4百万円（前期比3.6%増）、営業利益81億8百万円（同20.5%増）、経常利益83億22百万円（同18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益47億26百万円（同21.5%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

【物流センター事業】

当連結会計年度の営業収益は、469億79百万円（前期比7.3%増）、営業利益は53億16百万円（同13.8%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度に新規稼働したセンターが順次業績に寄与したことによるものであります。

新規受託の概況におきましては、14社の物流を受託しております。また稼働状況におきましては、前期受託した3社を含めた17社のうち16社稼働しております。残りの1社におきましては、平成28年5月以降の稼働を目指し準備を進めてまいります。

物流センターの総数は、87センターとなりました。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取組んでまいります。

【貨物自動車運送事業】

当連結会計年度の営業収益は、482億24百万円（前期比0.1%増）、営業利益27億89百万円（同35.7%増）となりました。

営業収益につきましては、前期比70百万円増加致しました。物量減少の影響はあったものの、運賃交渉による単価上昇及び新規荷主獲得、連結子会社の増加により営業収益は増加しております。

営業利益につきましては、前期比7億33百万円増加致しました。これは主に、燃料価格の下落に伴い、燃料費用が6億95百万円減少したこと、連結子会社の増加、運賃交渉による単価上昇及び新規荷主の獲得等により増加しております。

今後におきましては、引き続き、営業収益増加に向けた取組をすると共に、同業他社との共同輸送や、施設の共同利用といった取組を推進し、収益性の向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

(イ) 収益体質の強化

収支日計の取組み強化や、より効率的なシステム提案等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減および早期安定稼働を図るため、各支社・管理部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

(ロ) 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的に行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

(ハ) 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、新たに外部協力会社を発掘し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的に行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取組んでまいります。目標として、每期15社以上の新規受託を目指します。

(二) 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

(ホ) 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

(へ) 環境問題への取組み

地球温暖化防止の取組みといたしましては、事業用車輛の排出ガス削減のため、車輛の積載効率の向上による使用車輛数の削減を図るとともに、車輛の点検整備を強化いたします。また、環境配慮車輛の導入を促進し、排出ガスの削減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は158億70百万円であります。このうち、リース資産への投資を除く設備投資額は137億56百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で5,004百万円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (平成25年3月期)	第43期 (平成26年3月期)	第44期 (平成27年3月期)	第45期 当連結会計年度 (平成28年3月期)
営業収益(百万円)	88,943	91,968	91,924	95,204
経常利益(百万円)	5,956	6,121	7,019	8,322
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,101	3,066	3,890	4,726
1株当たり当期純利益額(円)	185.62	183.55	232.91	257.79
総資産(百万円)	86,920	89,164	94,341	105,952
純資産(百万円)	31,215	33,962	38,144	47,885
1株当たり純資産額(円)	1,610.83	1,760.54	1,982.35	2,225.18

(注)1. 1株当たり当期純利益額は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(注)2. 第42期の数値は、誤謬の訂正による遡及修正後の数値であります。

(注)3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(注)4. 第45期において、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため1株当たり当期純利益額及び1株当たり純資産額については、株式分割が第42期の期首に行われたものとして算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社の状況

該当事項はありません。

(ロ) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スーパーレックス	245 百万円	53.4 %	物流センターの管理運営
高塚運送株式会社	60	70.0	貨物自動車運送
近物レックス株式会社	800	73.0	貨物自動車運送
東海乳菓運輸株式会社	32	70.0	貨物自動車運送
都運輸株式会社	25	(100.0)	貨物自動車運送
三重近物通運株式会社	20	(61.0)	貨物自動車運送
茨城県貨物自動車運送株式会社	30	(100.0)	貨物自動車運送
松本運送株式会社	17	93.4	貨物自動車運送
大浜運輸株式会社	30	100.0	貨物自動車運送
浜松興運株式会社	21	100.0	貨物自動車運送
株式会社ロジ・レックス	144	72.0	貨物自動車運送
株式会社ジェイ・トランス	20	(100.0)	貨物自動車運送
株式会社ジェイビーエス	80	100.0	物流センターの管理運営
千葉三港運輸株式会社	50	100.0	貨物自動車運送

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の連結子会社が所有する株式の議決権比率を表示しております。
2. 連結対象会社は、上記記載の14社であります。

(11) 主要な事業内容

物流センター事業……センター運営及びセンター配送

貨物自動車運送事業……一般貨物運送、特別積合せ貨物運送

(12) 主要な事業所

(イ) 当社の主要な事業所

本 社	静岡県浜松市南区
事 業 所	浅羽営業所（静岡県袋井市）、成田営業所（茨城県稲敷市）、伊賀営業所（三重県伊賀市）、小牧営業所（愛知県小牧市）、綾瀬営業所（神奈川県綾瀬市）、あずみ野営業所（長野県安曇野市）、藤沢第一・第二センター（神奈川県藤沢市）、神戸西センター（兵庫県神戸市西区）、三重センター（三重県伊賀市）、春日部センター（埼玉県春日部市）、綾瀬第二センター（神奈川県綾瀬市）

(ロ) 主要な子会社の事業所

株式会社スーパーレックス	本社（神奈川県相模原市中央区）、厚木センター（神奈川県愛甲郡愛川町）、神戸センター（兵庫県神戸市西区）、川口センター（埼玉県川口市）、北関東板倉センター（群馬県邑楽郡板倉町）、枚方センター（大阪府枚方市）、杉戸センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）、春日部センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）、岡山早島センター（岡山県都窪郡早島町）、相模原小倉センター（神奈川県相模原市緑区）
高塚運送株式会社	本社（茨城県結城郡八千代町）
近物レックス株式会社	本社（静岡県駿東郡清水町）、東北支社（宮城県仙台市宮城野区）、関東支社（東京都江戸川区）、中部支社（愛知県小牧市）、関西支社（大阪府大阪市住之江区）
東海乳菓運輸株式会社	本社（静岡県静岡市葵区）
都運輸株式会社	本社（大阪府大阪市住之江区）
三重近物通運株式会社	本社（三重県伊勢市）
茨城県貨物自動車運送株式会社	本社（茨城県水戸市）
松本運送株式会社	本社（長野県塩尻市）
大浜運輸株式会社	本社（静岡県掛川市）
浜松興運株式会社	本社（静岡県磐田市）
株式会社ロジ・レックス	本社（東京都大田区）
株式会社ジェイ・トランス	本社（東京都大田区）
株式会社ジェイビーエス	本社（千葉県船橋市）
千葉三港運輸株式会社	本社（千葉県市原市）

(13) 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
物流センター事業	762 (5,571) 名	13 (302) 名
貨物自動車運送事業	3,321 (1,287) 名	143 (35) 名
全社 (共通)	67 (28) 名	△40 (3) 名
合計	4,150 (6,886) 名	116 (340) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
708(4,427) 名	19(197) 名	41.2 歳	9.0 年

- (注) 従業員数には、社外からの出向者 (42名) を含み、社外への出向者 (34名) は含んでおりません。パートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	16,956 百万円
株式会社りそな銀行	3,125
株式会社三井住友銀行	2,037
静岡県信用農業協同組合連合会	1,925
株式会社横浜銀行	1,620
株式会社清水銀行	1,602
株式会社みずほ銀行	1,125
株式会社商工組合中央金庫	996
株式会社百五銀行	402
とぴあ浜松農業協同組合	243

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,005,658株（自己株式6,342株を除く）
- (3) 株主数 3,930名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
エムエフカンパニー株式会社	2,310,000	12.15 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,406,100	7.39
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	1,365,300	7.18
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,362,200	7.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	775,700	4.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	578,200	3.04
大須賀 正 孝	500,000	2.63
大須賀 秀 徳	497,700	2.61
坪 井 邦 夫	306,600	1.61
THE BANK OF NEW YORK 133612	288,400	1.51

（注）持株比率は自己株式（6,342株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年7月13日を払込期限とする公募増資により1,000,000株を、同年8月11日を払込期日とする第三者割当増資及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出に関連した第三者割当増資により150,000株の普通株式を発行しております。また、同年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日付)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大須賀 正 孝	浜協サービス株式会社代表取締役社長 株式会社スーパーレックス取締役会長 静岡県トラック運送健康保険組合理事長 静岡県トラック運送厚生年金基金理事長 日本3PL協会会長 静岡県トラック協会会長 全日本トラック協会常任理事 静岡県自動車会議所会長 浜松商工会議所会頭
代表取締役社長	大須賀 秀 徳	近物レックス株式会社取締役会長 株式会社スーパーレックス取締役
専務取締役	山 崎 裕 康	株式会社スーパーレックス監査役 近物レックス株式会社取締役
取 締 役	有 賀 昭 男	常務執行役員 関東支社長
取 締 役	内 山 宏	執行役員
取 締 役	中 根 洋	株式会社スーパーレックス代表取締役社長 近物レックス株式会社取締役
取 締 役	足 立 邦 彦	
常 勤 監 査 役	横 原 幸 男	
監 査 役	金 原 茂 憲	
監 査 役	杉 山 利 明	

- (注) 1. 取締役足立邦彦は、社外取締役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役金原茂憲及び監査役杉山利明の両氏は、社外監査役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役金原茂憲氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役杉山利明氏は、企業経営者として財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
5. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	7名 (うち社外取締役 1名)	200百万円 (うち社外取締役 1百万円)
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	10百万円 (うち社外監査役 2百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月17日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与は10百万円であります。
3. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であり、うち取締役1名は無報酬であります。
4. 上記支給額のほか、平成27年6月17日開催の第44回定時株主総会において承認可決された、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役及び監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役5名に対して3億23百万円、監査役1名に対して6百万円となる予定であります。
5. 上記のほか、平成27年6月17日開催の第44回定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役1名に対し、19百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 取締役 足立邦彦

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役会は21回開催中19回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(ロ) 監査役 金原茂憲

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は21回開催中19回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は8回開催中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ハ) 監査役 杉山利明

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は21回開催中20回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は8回開催中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18百万円

(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
39百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、公募増資に係るコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を得ております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会長の下に、社長を委員長とした企業倫理（コンプライアンス）委員会を設置し、その運営を通じて監視し、定例的に開催される取締役会及び経営連絡会議への報告により管理徹底を図る。

使用人の教育については、安全衛生委員会及び社員勉強会を通じて、定期的に指導を実施し徹底を図る。また、内部通報制度として、その受け皿は内部監査室長とし、必要に応じて顧問弁護士と連携を密にして対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その担当職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて保管するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。詳細は文書管理規程で定める。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して、損失の未然防止などの管理体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

(ホ) 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程を定め、当社への報告事項や稟議決裁事項を明確にする。当社と子会社とは適切で良好な関係を保ちつつ、相互の独立性を維持するが、子会社の取締役又は監査役を兼任している当社の取締役などは、子会社における職務執行の状況などを遅滞なく当社の取締役会へ報告し、当社の取締役会が問題あると認めた場合は、改善策の策定を求めるものとする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社の取締役は、コンプライアンス委員会の監督を通じて、当社グループの業務執行に係わるリスクとなる項目を強く認識し、その状況を把握して未然防止など管理体制を整備する。

・当社グループの事業に関し、重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、損失を最小限に抑えるため、当社は緊急対策本部を設置し、直ちに事業の継続に関する施策を講じる。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社の取締役会規程により、取締役会を月一回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。

また、業務執行に関しては、執行役員制度を活用し、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により、その責任と執行の手続きの詳細について定め効率的な管理・運営を図る。

・当社は子会社に対し、関係会社管理規程に定める協議、承認事項について、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に経営会議を開催し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、職務執行の効率性を確保する。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、子会社との日常的な情報の共有等、子会社に対する指導及び支援を実施している。

また、財務報告へ反映させるべき事項については、各子会社において文書化された業務プロセスを実行し、子会社管理部門等が検証している。

(へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役を補助すべき部門は内部監査室とし、構成員を取締役及び執行役員から独立した専従スタッフとして任命し、監査役会の事務局を併せて担当させる。

・当該スタッフの人事異動、評価を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し承認を得てから行うこととする。

・当社は必要に応じ監査役が求めた場合には、監査役の業務補助の為の監査役スタッフを置くこととし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(ト) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を遅滞無く当社の監査役に報告しなければならないことを周知徹底する。

- ・取締役会、経営連絡会議などの重要な会議で決議された事項
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ・内部監査室が実施した監査の結果
- ・企業倫理（コンプライアンス・コーポレートガバナンス）に関する事項
- ・内部通報の内容及び状況
- ・その他職務遂行上必要と判断した事項

(チ) (ト) の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、当社の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

・内部通報の内容が監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、内部監査室は、速やかに監査役に通知する。

(リ) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

(ヌ) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査役会は定期的な会合を実施して、監査役との意思の疎通を図る。

・内部監査室と監査役は連絡会議を定期的開催し情報交換等行い、連携を図る。

・監査役は、監査役会規程・監査役監査規程及び内部監査規程により主要な会議に出席し、また関係する資料を閲覧することが出来るものとする。

また、主要な拠点（関係会社を含む。）の実査を原則として2年を目途に一巡して、監査を実施することとする。

(ル) 反社会的勢力排除のための体制

反社会的勢力への対応行動規範として、社内規程に「倫理綱領」を定め、役員に守るべきルールとして位置付けている。反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を持たないこととしており、反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係解消を図る。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、代表取締役以下組織全体で断固として対応し、隠蔽工作や資金提供は絶対に行わない。事態発生の際には、早い段階で警察に相談し、適切な指導を受けながら対応する。反社会的勢力による被害を未然に防止するために、取引先に対する属性管理を厳格に行い、当該勢力を排除する体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、当事業年度における内部統制システムの主な運用状況の概要は、以下のとおりです。

①当社は、当社及び当社グループにおいて、当社社長を委員長とした企業倫理（コンプライアンス）委員会を設置し、内部通報の内容・対応等につき、定例的に開催される取締役会及び経営連絡会議への報告により管理徹底を図っております。

②金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

③当社の取締役会規程により、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令や定款に定める事項、当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項の決議を行っております。

また、定期的に経営会議を開催し、本会議体の場において、損失の伴う恐れのあるリスク情報・経営管理情報とその対策の報告の共有を図り、検討を行い業務執行の効率性を確保しております。

④代表取締役と監査役会は定期的な会合を実施して、監査役との意思の疎通を図り、また、内部監査室と監査役は連絡会議を定期的で開催し情報交換等を行い、連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、株主資本の充実と経営基盤の確立に努めつつ、安定的な配当を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後の物流センター等の設備資金に充当し、更なる事業の拡大に役立ててまいりたいと考えております。

当期につきましては、平成28年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき15円とさせていただき、中間配当金12.5円を含め、1株当たりの年間配当金を27.5円とさせていただきました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額285,084,870円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月16日

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	20,059	流動負債	34,937
現金及び預金	5,028	支払手形及び営業未払金	5,812
受取手形及び営業未収金	12,907	短期借入金	20,650
商 品	2	リース債務	1,577
貯 蔵 品	90	未払法人税等	1,663
繰延税金資産	493	未払消費税等	365
そ の 他	1,567	賞与引当金	827
貸倒引当金	△31	役員賞与引当金	40
固定資産	85,893	厚生年金基金解散 損失引当金	6
有形固定資産	79,620	そ の 他	3,992
建物及び構築物	29,554	固定負債	23,129
機械装置	3,007	長期借入金	10,308
車輛運搬具	429	リース債務	5,197
土地	39,537	繰延税金負債	489
リース資産	6,356	退職給付に係る負債	5,694
建設仮勘定	406	厚生年金基金解散 損失引当金	27
そ の 他	329	そ の 他	1,412
無形固定資産	1,944	負債合計	58,067
借 地 権	1,251	【純資産の部】	
リース資産	7	株主資本	42,411
そ の 他	684	資 本 金	6,547
投資その他の資産	4,328	資本剰余金	6,466
投資有価証券	1,206	利益剰余金	29,406
長期貸付金	8	自己株式	△9
長期前払費用	117	その他の包括利益累計額	△120
差入敷金保証金	2,064	その他有価証券評価差額金	178
繰延税金資産	525	退職給付に係る調整累計額	△298
そ の 他	484	非支配株主持分	5,594
貸倒引当金	△78	純資産合計	47,885
資産合計	105,952	負債純資産合計	105,952

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		95,204
営業原価		85,021
営業総利益		10,182
販売費及び一般管理費		2,074
営業利益		8,108
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
受取賃貸料	85	
受取手数料	53	
車輛等売却益	174	
助成金収入	52	
売電収入	290	
その他	109	799
営業外費用		
支払利息	254	
車輛等除売却損	18	
売電原価	209	
その他	101	584
経常利益		8,322
特別利益		
資産除去債務戻入益	39	39
特別損失		
投資有価証券評価損	1	
減損損失	4	
固定資産除却損	15	
厚生年金基金解散損失引当金繰入	34	
物流センター移転閉鎖損失	78	133
税金等調整前当期純利益		8,229
法人税、住民税及び事業税	2,821	
法人税等調整額	△52	2,768
当期純利益		5,460
非支配株主に帰属する利益		733
親会社株主に帰属する当期純利益		4,726

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,045	3,951	25,101	△9	33,089
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	2,502	2,502			5,004
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
剰余金の配当			△421		△421
親会社株主に帰属する当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,502	2,515	4,305	△0	9,322
当 期 末 残 高	6,547	6,466	29,406	△9	42,411

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	226	△199	27	5,027	38,144
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					5,004
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					12
剰余金の配当					△421
親会社株主に帰属する当期純利益					4,726
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△48	△99	△147	566	419
連結会計年度中の変動額合計	△48	△99	△147	566	9,741
当 期 末 残 高	178	△298	△120	5,594	47,885

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

株式会社スーパーレックス、高塚運送株式会社、近物レックス株式会社、東海乳菓運輸株式会社、都運輸株式会社、三重近物通運株式会社、茨城県貨物自動車運送株式会社、松本運送株式会社、大浜運輸株式会社、浜松興運株式会社、株式会社ロジ・レックス、株式会社ジェイ・トランス、株式会社ジェイビーエス、千葉三港運輸株式会社

平成27年10月1日付けで千葉三港運輸株式会社の発行済株式100%を取得し、連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

上海浜神服飾整理有限公司、HAMAKYOREX CO., LTD.、濱協物流通(香港)有限公司、浜協サービス株式会社、北京超龍時代物流有限公司、株式会社SRX

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

上海浜神服飾整理有限公司、HAMAKYOREX CO., LTD.、濱協物流通(香港)有限公司、浜協サービス株式会社、北京超龍時代物流有限公司、株式会社SRX

(関連会社)

レクソル株式会社、興和ロジスティクス株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社6社及び関連会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1月末日を決算日とする会社

都運輸株式会社、茨城県貨物自動車運送株式会社、三重近物通運株式会社、大浜運輸株式会社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、近物レックス株式会社の建物（建物附属設備を含む）については定額法により、その他の会社の建物（建物附属設備を除く）については平成10年4月1日以降に取得したのものについては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置 12～17年

車輛運搬具 4年

その他 4～12年

（工具・器具・備品）

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

（自社利用分）

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別

に回収可能性を検討して回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上して

おります。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に

基づき計上しております。

④ 厚生年金基金解散……………一部の連結子会社が加入している厚生年金基金の解散に伴い発

生する損失引当金

に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ)ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんは、効果の発現する期間に応じて均等償却しております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建	物	8,424百万円
	土	地	23,670百万円
	計		32,095百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金		14,952百万円
	長期借入金		8,551百万円
	手形割引高		300百万円
	その他固定負債		21百万円
	計		23,825百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 44,927百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額35百万円が含まれております。

3. 受取手形割引高 400百万円

4. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、1月末日を決算日とする会社につきましては、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形 23百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,012,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月16日取締役会	普通株式	183百万円	22円	平成27年3月31日	平成27年6月18日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	237百万円	12円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月1日

平成27年9月1日付で普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。そのため、平成27年9月30日を基準日とする1株当たり配当額については、株式分割後の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	285百万円	15円	平成28年3月31日	平成28年6月16日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、変動する金利のリスクに対応するため使用し、投機目的の取引、レバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入敷金保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。また、貸付金は、当社及び一部の連結子会社において従業員に対して貸付を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務であります支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達及び営業取引に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は、営業業務管理規程にしたがい、受取手形及び営業未収金、貸付金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入敷金保証金については、各営業部においてモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）

金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告され、早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取締役会で規定されたデリバティブ管理規程に基づき、管理本部が集中管理しており、管理本部が起案する稟議書によってのみ行われます。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注2)参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ※1	時価 ※1	差額
(1) 現金及び預金	5,028	5,028	—
(2) 受取手形及び営業未収金	12,907	12,907	—
(3) 投資有価証券	866	866	—
(4) 長期貸付金	8	7	(0)
(5) 差入敷金保証金	2,064	2,048	(15)
資産計	20,874	20,858	(15)
(1) 支払手形及び営業未払金	(5,812)	(5,812)	—
(2) 短期借入金	(20,650)	(20,650)	—
(3) リース債務（流動）	(1,577)	(1,577)	—
(4) 長期借入金	(10,308)	(10,367)	(58)
(5) リース債務（固定）	(5,197)	(5,100)	97
負債計	(43,547)	(43,508)	38
デリバティブ取引	—	—	—

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び営業未収金

受取手形及び営業未収金は、全て短期であるため、時価と信用リスクを加味した当該帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される、利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金

支払手形及び営業未払金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、及び(3)リース債務（流動）

短期借入金及びリース債務（流動）は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、及び(5)リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額339百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,225円18銭
2. 1株当たり当期純利益額	257円79銭

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき、2株の株式分割を行っております。これに伴い、当期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

VI. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

VII. その他の注記

追加情報

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成27年6月17日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給未払分については、固定負債の「その他」に465百万円含めて計上しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	7,356	流動負債	6,073
現金及び預金	1,553	営業未払金	2,151
営業未収金	4,663	短期借入金	340
貯蔵品	19	一年以内返済予定長期借入金	477
前払費用	444	リース債務	363
繰延税金資産	186	未払金	1,223
短期貸付金	40	未払費用	139
その他	448	未払法人税等	879
貸倒引当金	△0	前受金	148
固定資産	37,094	預り金	69
有形固定資産	29,458	前受収益	5
建物	13,848	賞与引当金	273
構築物	862	その他	0
機械装置	2,783	固定負債	3,688
車輜運搬具	215	長期借入金	678
工具・器具・備品	206	リース債務	1,594
土地	9,311	退職給付引当金	583
リース資産	1,827	資産除去債務	334
建設仮勘定	402	その他	497
無形固定資産	325	負債合計	9,761
借地権	43	【純資産の部】	
ソフトウェア	273	株主資本	34,551
電話加入権	7	資本金	6,547
水道施設利用権	0	資本剰余金	6,453
投資その他の資産	7,311	資本準備金	6,453
投資有価証券	580	利益剰余金	21,559
関係会社株式	4,698	利益準備金	48
関係会社出資金	67	その他利益剰余金	21,511
出資金	0	固定資産圧縮積立金	52
長期前払費用	72	別途積立金	14,779
繰延税金資産	269	繰越利益剰余金	6,680
差入保証金	1,287	自己株式	△9
関係会社長期貸付金	318	評価・換算差額等	138
その他	68	その他有価証券評価差額金	138
貸倒引当金	△54	純資産合計	34,689
資産合計	44,451	負債純資産合計	44,451

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		39,340
営業原価		34,314
営業総利益		5,025
販売費及び一般管理費		610
営業利益		4,414
営業外収益		
受取利息及び配当金	260	
受取賃貸料	70	
受取手数料	16	
売電収入	198	
その他	73	620
営業外費用		
支払利息	10	
新株発行費	28	
賃貸収入原価	46	
売電原価	142	
その他	2	229
経常利益		4,805
特別損失		
物流センター移転閉鎖損失	78	78
税引前当期純利益		4,727
法人税、住民税及び事業税	1,578	
法人税等調整額	△24	1,554
当期純利益		3,173

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益	剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	4,045	3,951	48	53	14,779
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	2,502	2,502			
固定資産圧縮積立金の取崩				△1	
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	2,502	2,502	-	△1	-
当 期 末 残 高	6,547	6,453	48	52	14,779

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,926	△9	26,795	160	26,955
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行			5,004		5,004
固定資産圧縮積立金の取崩	1				
別途積立金の積立					
剰余金の配当	△421		△421		△421
当期純利益	3,173		3,173		3,173
自己株式の取得		△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△22	△22
事業年度中の変動額合計	2,753	△0	7,756	△22	7,733
当 期 末 残 高	6,680	△9	34,551	138	34,689

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

構築物 10～30年

機械装置 12～17年

車輛運搬具 4年

工具・器具・備品 4～12年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

（自社利用分）

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、金融商品に関する会計基準に定める特例処理を行っています。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(ハ)ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時期及びその後も継続して金利変動による支払金利の増加リスクを完全に減殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	1,439百万円
	土地	2,663百万円
	計	4,103百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	604百万円
	長期借入金	623百万円
	計	1,228百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,609百万円

3. 保証債務

関係会社の借入に対して下記のとおり債務保証を行っております。

東海乳菓運輸株式会社	8百万円
松本運送株式会社	34百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金 銭 債 権	469百万円
金 銭 債 務	405百万円
5. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金 銭 債 務	329百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	1,145百万円
	営業費用	2,565百万円
	営業取引以外の取引高	258百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	6,342株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	86百万円
退職給付引当金	174百万円
未払事業税	45百万円
資産除去債務	94百万円
役員退職慰労金打切支給	98百万円
その他	106百万円

繰延税金資産 合計	605百万円
-----------	--------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△22百万円
有形固定資産	△67百万円
その他有価証券評価差額金	△59百万円

繰延税金負債 合計	△149百万円
-----------	---------

繰延税金資産負債の純額	456百万円
-------------	--------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来31.57%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年 以 内 1,846百万円

1 年 超 3,172百万円

合 計 5,019百万円

(貸主側)

未経過リース料

1 年 以 内 708百万円

1 年 超 723百万円

合 計 1,431百万円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	松本運送 株式会社	93.4%	運送の委託	貸付の回収 受取利息 (注1)	38 4	短期貸付金 関係会社 長期貸付金	39 315

(注) 貸付利息は市場金利を勘案して利率を決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,825円23銭

2. 1株当たり当期純利益額 173円08銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

追加情報

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成27年6月17日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給未払分については、固定負債の「その他」に329百万円含めて計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

株式会社 ハマキョウレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月18日

株式会社 ハマキョウレックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 努 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社ハマキョウレックス 監査役会

常勤監査役 横 原 幸 男 ㊟

社外監査役 金 原 茂 憲 ㊟

社外監査役 杉 山 利 明 ㊟

(注) 監査役金原茂憲、同杉山利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮するとともに、今後もふさわしい人材を招聘できる環境を整えるため、現行定款第26条（社外取締役の責任限定契約）および第36条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線__は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（社外取締役の責任限定契約）</u> 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p> <p>第27条～35条（条文省略）</p>	<p><u>（取締役の責任限定契約）</u> 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p> <p>第27条～35条（現行どおり）</p>
<p><u>（社外監査役の責任限定契約）</u> 第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p>	<p><u>（監査役の責任限定契約）</u> 第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役との間に</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営強化のため3名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおすかまさたか 大須賀 正 孝 (昭和16年3月3日)	昭和46年12月 当社 代表取締役社長 昭和59年6月 浜協サービス株式会社代表取締役社長(現任) 平成15年4月 株式会社スーパーレックス取締役会長(現任) 平成16年3月 静岡県トラック運送健康保険組合理事長(現任) 平成16年3月 静岡県トラック運送厚生年金基金理事長(現任) 平成17年5月 日本3PL協会会長(現任) 平成17年7月 静岡県トラック協会会長(現任) 平成17年8月 全日本トラック協会常任理事(現任) 平成19年6月 当社 代表取締役会長(現任) 平成21年6月 静岡県自動車会議所会長(現任) 平成22年8月 近物レックス株式会社取締役 平成22年11月 浜松商工会議所副会頭 平成25年11月 浜松商工会議所会頭(現任)	500,000株
2	おおすかひでのり 大須賀 秀 徳 (昭和42年7月17日)	平成4年4月 当社入社 平成13年4月 当社 営業一部次長 平成15年5月 当社 中部営業部長 平成15年6月 当社 取締役中部営業部長 平成18年4月 当社 取締役本社営業部長 平成19年6月 近物レックス株式会社取締役副社長 平成20年6月 当社 取締役副社長管理本部長兼経営企画室長 平成21年6月 株式会社スーパーレックス取締役(現任) 平成22年1月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年8月 近物レックス株式会社取締役会長(現任)	497,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	やま ぎき ひろ やす 山 崎 裕 康 (昭和44年12月22日)	平成13年9月 当社入社 経理課長 平成15年5月 当社 管理部次長 平成17年6月 株式会社スーパーレックス監査役（現任） 平成17年6月 近物レックス株式会社監査役 平成17年6月 当社 執行役員管理部長兼経営企画室長 平成19年4月 当社 執行役員経理部長兼経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役経理部長兼経営企画室長 平成20年6月 当社 取締役開発本部長兼内部統制室長 平成21年10月 当社 取締役執行役員開発本部長兼内部統制室長 平成24年4月 当社 常務取締役執行役員管理本部長兼内部統制室長 平成25年9月 当社 常務取締役執行役員兼内部統制室長 平成26年8月 当社 専務取締役執行役員 平成27年6月 近物レックス株式会社取締役（現任） 平成27年8月 当社 専務取締役（現任）	15,900株
4	あり が あき お 有 賀 昭 男 (昭和39年6月8日)	平成15年10月 当社入社 平成20年4月 当社 関東第三営業部次長 平成22年4月 当社 執行役員関東第二営業部長 平成24年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 当社 執行役員関東支社長 平成26年8月 当社 常務執行役員関東支社長 平成27年6月 当社 取締役常務執行役員関東支社長（現任）	1,500株
5	おく っ やす お 奥 津 靖 雄 (昭和47年1月21日) 【新任】	平成11年7月 当社入社 平成22年4月 当社 中部第三営業部次長 平成23年4月 当社 中部第三営業部長 平成24年4月 当社 執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 当社 執行役員中部支社長 平成26年8月 当社 常務執行役員中部支社長（現任）	0株
6	な す だ き いち 那須田 貴 市 (昭和45年4月6日) 【新任】	平成11年12月 当社入社 平成22年4月 当社 関西営業部次長 平成23年4月 当社 関西営業部部長 平成24年4月 当社 執行役員関西営業部長 平成26年4月 当社 執行役員関西支社長 平成28年4月 当社 常務執行役員関西支社長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	うちやま ひろし 内山 宏 (昭和19年7月29日)	平成17年7月 当社入社 営業一部次長 平成18年6月 当社 本社営業部次長 平成19年4月 当社 総務部長 平成19年6月 当社 執行役員総務部長 平成20年6月 当社 取締役総務部長兼経理部長 平成21年10月 当社 取締役執行役員総務部長兼経理部長 平成25年9月 当社 取締役執行役員管理部長 平成27年4月 当社 取締役執行役員(現任)	11,200株
8	なかね ひろし 中根 洋 (昭和23年6月28日)	平成5年4月 株式会社スーパーレックス常務取締役 平成9年6月 当社 専務取締役 平成13年4月 株式会社スーパーレックス代表取締役社長(現任) 平成13年6月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 近物レックス株式会社取締役(現任)	96,200株
9	あだちくに ひこ彦 足立 邦彦 (昭和15年10月8日)	昭和40年4月 日本電信電話公社(現:NTT)入社 平成3年7月 同社 理事 画像通信事業本部長 平成5年4月 株式会社NTTドコモ 入社 平成10年6月 株式会社NTTドコモ東海 社長 平成14年9月 ドコモヨーロッパ(ロンドン)社長 平成16年7月 株式会社NTTドコモ 特別参与 平成17年6月 NDS株式会社 監査役(非常勤) 平成26年6月 当社 取締役(現任)	0株
10	みやがわ いさむ 宮川 勇 (昭和17年7月22日) 【新任】	昭和40年4月 鈴木自動車工業(現:スズキ株式会社)入社 平成22年4月 財団法人浜松国際交流協会代表理事 平成22年4月 学校法人常葉学園理事(現任) 平成22年11月 浜松商工会議所副会頭	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 足立邦彦氏及び宮川勇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 足立邦彦氏及び宮川勇氏を社外取締役候補者とした理由は、両名とも企業経営者として財務・会計に関する相当程度の知識を有していることから適任と判断し、選任をお願いするものであります。
4. 足立邦彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、足立邦彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、足立邦彦氏との当該契約を継続する予定であります。また、宮川勇氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、足立邦彦氏及び宮川勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役金原茂憲氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

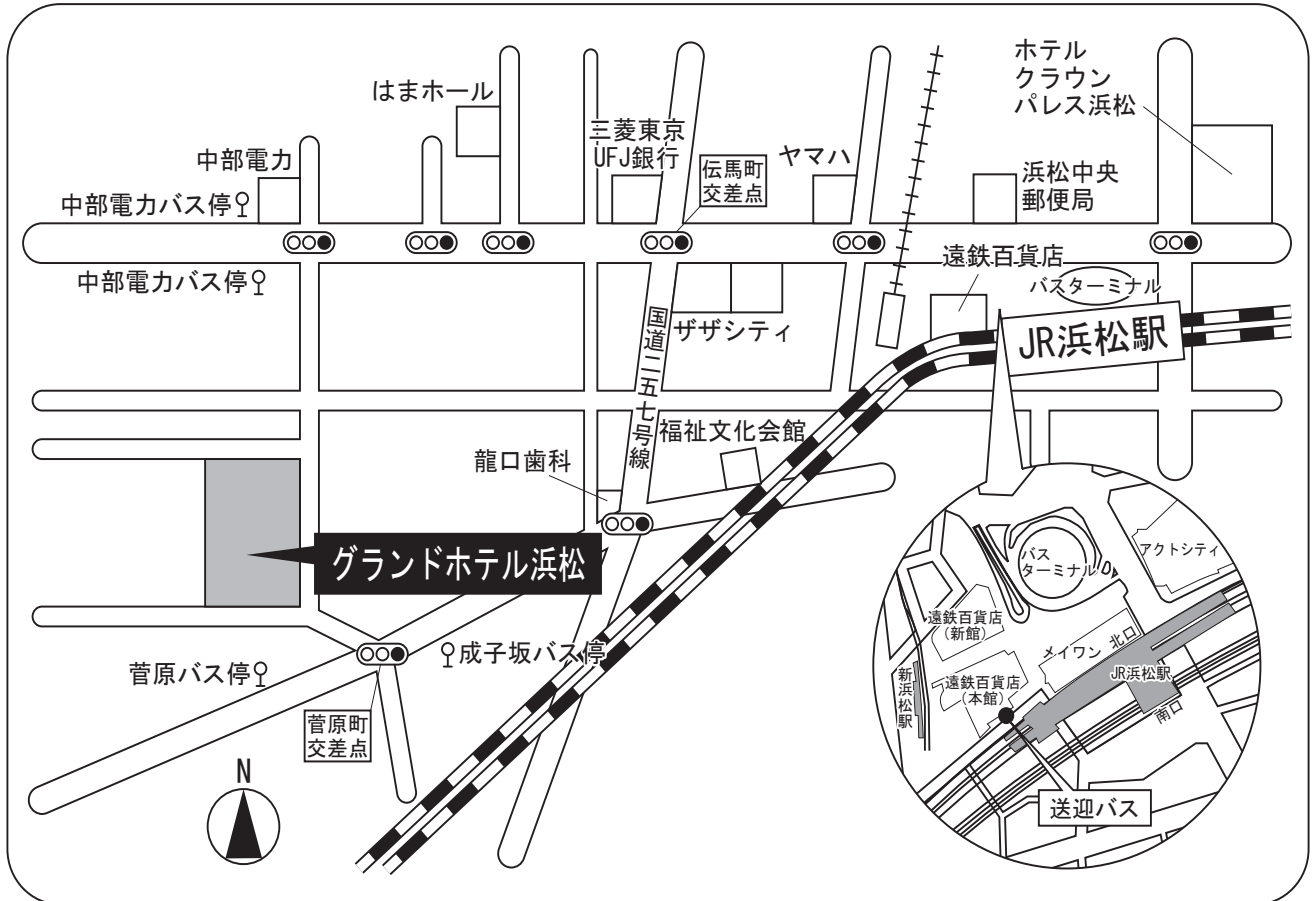
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
もり 森 たけし 猛 (昭和25年8月19日) 【新任】	昭和48年4月 浜松信用金庫入庫 平成24年7月 浜松商工会議所常務理事 平成24年11月 浜松商工会議所専務理事	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森猛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 森猛氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者として財務・会計に関する相当程度の知識を有していることから適任と判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、森猛氏との間で、会社法第427条第1項の規定にも基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、森猛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出予定です。

以上

株主総会ご案内図

会 場：静岡県浜松市中区東伊場 1-3-1
 グランドホテル浜松 鳳の間
電 話：(053)452-2112(代)



【交通機関】

- ・ JR浜松駅よりバスターミナル
 - ③のりば 9 鴨江・医療センター行
9-22 鴨江・大平台一丁目行
…………中部電力バス停下車
 - ⑤のりば 20 宇布見・山崎行
…………成子坂バス停下車
- ・ タクシーの場合 JR浜松駅より5分

【送迎バス】当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～10：15）いたしますのでご利用ください。

※交通状況により多少の遅れが生じる場合があること、ご了承ください。